

図書館における図書館資料の除却処理調査の調査結果について

1 調査の概要

除却の手順等を検証するとともに、今後の資料活用の方策などの見直しを検討するため、図書館における図書館資料の除却処理の状況について、公立大学協会図書館協議会に加盟する公立大学を対象として調査を行った。

2 調査の実施方法

公立大学協会図書館協議会事務局を經由して加盟公立大学（90 大学。高知県立大学を含む。）に平成 30 年 9 月 7 日付けで電子メールにより照会した。

3 回答状況

平成 30 年 9 月 30 日現在で 64 大学から回答があった。

4 調査結果（平成 30 年 9 月 30 日現在）

調査結果の概要は、次のとおり。

(1) 蔵書数

図書館の収蔵能力及び蔵書数は、64 大学の総冊数を平均すると、収蔵能力は 1 大学当たり約 28 万 5 千冊、蔵書数は 1 大学当たり約 24 万 6 千冊であり、収蔵能力に対する蔵書数の割合は約 86.2%であった。

(2) 年間除却冊数（過去 3 年）

平成 27 年度から平成 29 年度までに図書館資料を除却したという回答があった大学は 58 大学で、それらの冊数を合計すると、平成 27 年度が約 13 万 2 千冊、平成 28 年度が約 11 万冊、平成 29 年度が約 11 万 4 千冊で、3 年間の合計は約 35 万 7 千冊となり、平均して毎年約 11 万 9 千冊の除却が行われていた結果となった。この除却冊数を 64 大学で平均すると、1 大学当たり約 1,858 冊であった。

また、個別に見ると、3 年間で 1 万冊以上を除却していた大学は 8 大学あり、そのうち、最も除却冊数が多い大学は約 8 万 1 千冊で、本学は 6 番目の約 1 万 7 千冊であった。一方で、3 年間除却をしていないという回答があった大学は、6 大学であった。

(3) 除却後の活用について

64 大学のうち、除却後の図書館資料を譲渡又は売却により再活用しているという回答があった大学は 41 大学（全体の約 64%）、再活用していないという回答があった大学は 23 大学（約 36%）であった。

再活用の方法を、学内者への譲渡、学外者への譲渡、他の図書館への譲渡、古書店等への売却の 4 種類に区分し、種別ごとの状況を整理すると、次ページの表 1 のとおりとなった。

表1 譲渡及び売却の種別ごとの状況

No.	譲渡			古書店等への売却	大学数	H27～H29実績		
	学内者	学外者	他図書館			除却冊数	再活用冊数	再活用率
1	○	○	○	○	2 大学	10,023	2,985	29.8%
2	○	○	○		2 大学	3,342	700	20.9%
3	○	○		○	1 大学	16,316	179	1.1%
4	○	○			21 大学	154,711	5,942	3.8%
5	○		○		1 大学	4,270	0	0%
6	○			○	2 大学	85,238	40,149	47.1%
7	○				11 大学(※)	46,189	4,443	9.6%
8			○		1 大学	1,309	0	0%
9					23 大学	35,400	0	0%
計	40 大学	26 大学	6 大学	5 大学	64 大学	356,798	54,398	15.2%

※高知県立大学を含む。

学内者に譲渡しているという回答があった大学は40大学(約63%)で、再活用しているという回答があった41大学のほとんどが学内での再活用を行っており、また、学外者に譲渡しているという回答があった大学は26大学(約41%)、他の図書館に譲渡しているという回答があった大学は6大学(約9%)で、さらに古書店等に売却しているという回答があった大学は5大学(約8%)であった。

なお、学外者への譲渡、他の図書館への譲渡、古書店等への売却のいずれかで再活用を行っている大学は30大学(約47%)、学内者への譲渡のみ実施している大学は本学を含め11大学(約17%)で、多くの大学が積極的に学外での再活用に取り組んでいる。

学内者への有償譲渡を実施している大学は4大学、学外者への有償譲渡を実施している大学は5大学で古書店等への売却と合わせると、有償譲渡又は売却を実施している大学は12.5%の8大学にとどまった。

除却した図書館資料の合計は約35万7千冊であったが、再活用を実施しているという回答があった41大学のうち、平成27年度から平成29年度まで再活用した冊数の回答があった大学は、約3分の1の14大学で、それらの冊数を合計すると、約5万4千冊、除却冊数に占める再活用冊数の割合(再活用率)は約15.2%であった。ただし、残りの27大学は、冊数不明などの理由で具体的な冊数の回答がなかったため、実際の再活用率は不明である。

本学は、学内者のみ譲渡している11大学の中に含まれ、その譲渡した冊数は、現在学内で調査を行っており、平成30年10月4日現在で、2,502冊が無償で譲渡されたと判明している。ただし、この冊数は、平成26年度の譲渡されたものを一部含んだものである。

(4) 除却後の最終処分方法

除却後の図書館資料の最終処分方法については、廃棄物処理業者による焼却処分という回答があった大学が 19 大学、古紙回収業者等による溶解処分という回答があった大学が 21 大学で、焼却処分と溶解処分はほぼ同数であった（両方の処分を行う大学が 3 大学含まれる。）。また、溶解処分する 21 大学のうち、その証明書を発行する大学は 3 大学であった。

焼却処分と溶解処分以外の処分方法としては、以下のような回答があった。

- ・清掃業者が他のごみ・資源と合わせて回収する（その後の処分方法は不明）。
- ・古紙回収業者等に依頼しているが、一般ごみと同様の扱いとしている。
- ・自治体のごみ持ち込み施設にて処分する。
- ・無償かつ一括引取で古書取扱事業者に渡している。

(5) その他

図書館資料の除却以外の図書館の狭隘化対策については、以下のような回答があった。

- ・書庫スペースが満杯になり、倉庫を書庫に転用した。
- ・希望する先生方に複本を研究室資料として長期貸出手続きを行った。
- ・書架（閲覧室、書庫）の増設
- ・H2 年に新書庫を増築、H7～H18 年にかけて新書庫 1 階に電動書架を設置。
- ・書架の増設
- ・資料の保管として使用していた部屋に、移動書架を設定。
- ・本学図書館は、昨年度一部改修を行い、約 108,000 冊収蔵できるようになった。
- ・蔵書冊数増加に伴い、H25 年に絵本架と紙芝居架を追加購入、閉架書庫を新たに設置した。
- ・書棚の増設
- ・一部電子書籍の導入を行っている。
- ・集密書庫の増設を行った。（平成 24 年度）
- ・今年度別館書庫に書庫を購入し、収蔵能力を増やす予定。
- ・平成 28 年度末に書架の増設、平成 29 年度末にブックトラックを複数台（約 20 台）購入した。
- ・現在、大学内別棟の空きスペースに図書の一部を保管しているが、キャンパス整備に伴う建替のため、移管場所及び将来設計を検討中である。
- ・棚板や書架の増設、記念館の 2 階に書庫設置（集密書架）等、行っているが、狭隘化の根本的な解決には至っていない状況。
- ・開架閲覧室・書庫（簡易）に書架・キャビネットを増設している。
- ・平成 29 年度に書庫増築を行った。
- ・図書館増改築を予定（平成 31 年度竣工予定）